

場 所 平賀農村環境改善センター

対象地区 藤野、南田町

参加人数 6名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○平賀体育館について</p> <p>(市民から)</p> <p>平賀体育館は現在、耐震基準が満たされていないため、使用禁止となっているが、使用の用途はいつ頃か。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">平賀体育館は耐震基準を満たしておらず、地震等で建物が崩壊してしまった場合、責任の所在等が問われることになるため、解体する方針で進めている。現在は尾上分庁舎の改修工事が行われており、机等の備品が入っているため、改修工事が終わった後の解体となる見込み。平川市の条例で平賀体育館として規定していたが、現在は廃止している。解体時期や解体後については現時点では決まっていない。
<p>○災害時の避難、避難所について</p> <p>(市民から)</p> <p>平賀体育館は避難所となっていたが、現在は避難所ではないのか。また、平賀体育館が避難所として指定されていない場合、藤野町会の避難場所は平賀農村環境改善センターのみであり、避難したくても町会の方が平賀農村環境改善センターに入れない場合があるのではないのか。</p> <p>(市から)</p> <ul style="list-style-type: none">現在、平賀体育館は使用禁止となっているため、一時的な避難の場合は平賀農村環境改善センターに避難していただき、大規模な災害が発生し避難の期間が長期的になるようであればひらかわドリームアリーナの方に避難していただきたい。藤野、南田町地区の現在の避難所は、平賀農村環境改善センター、ひらかわドリームアリーナ、小中学校である。避難所は職員が来てからの開設となる。また、避難所を開設するとなれば、防災無線や防災メール等で通知するため、情報収集にご協力いただきたい。 <p>(市民から)</p> <p>防災メール等の通知が来る前に避難所に避難しても、平賀農村環境改善センターは鍵がかかっており、入ることはできないのではないのか。</p>

(市から)

- ・避難所の開設の際には、アナウンスするため、耳を傾けていただきたい。また、台風や大雨など、事前に気象情報で確認できる場合は、事前に開設する。
- ・平賀農村環境改善センターは経済部で所管しており、突然災害が発生した場合、平賀農村環境改善センターの鍵を持っている職員が可能な限り早く避難所を開設する体制が整っている。夜間や休日関係なく市民の安全を確保できるよう努力しているため、ご協力いただきたい。

○平賀体育館廃止の際の通知について

(市民から)

平賀体育館が使用できず、避難所としても指定されていないことを初めて知ったが、市からの通知等はあったのか。

(市から)

- ・平賀体育館は耐震基準を満たしておらず、閉鎖しているため避難所としては指定していない。また、令和5年度に各家庭に配布した防災マップには平賀体育館は記載していない。以前は避難所として指定していたため、体育館閉鎖後避難所として指定していないことの周知は行っていたとは思いますが、知らなかったということで周知不足は反省したい。

○移動者について

(市民から)

南田町では近頃引越等で転出する方が多く、人が減っている。事前に転出状況等を教えていただきたい。

(市から)

- ・移動者の情報となれば、市民課の方に転入や転出の連絡がいくと思うが、移動の情報を町会長に伝えるとなるとなかなか出来ていない。もし、移動者の情報を教えていただきたいとなれば、今後の課題とし、連絡するような対応をしていきたい。
- ・民間同士の土地や家屋の売買は事前に市役所で把握することはできていない。契約が完了し、登記の移転完了後に情報がくるため、事前に情報を入手し、通知することは困難である。ただし、何らかの許可が必要で買収する場合は買収する前に市役所に情報がくるため、地域の方から了承を得てくださいなどの指導は可能である。

○コミュニティ育成事業奨励金について

(市民から)

コミュニティ育成事業奨励金について、過去と比べると対象経費が制限され、認められないものが多く面倒であることや、南田町会では会館もないため、今年度の申請をやめた

が、補助金をもらわなくてもいいものなのか。

(市から)

- ・コミュニティ育成事業奨励金は平成 21 年度から開始しているが、年を重ねるごとにふさわしくない使い方をする町会も見られてきたため、対象経費を制限した。また、コミュニティ育成事業奨励金は町会運営分と活性化事業分があるが、できるだけ両方活用していただきたい。今年度は申請をしないとのことだが、補助金を活用していただきたいため、他町会の活用例など紹介することができるので今後は相談していただきたい。

○クーリングシェルターの指定場所について

(市民から)

平川市のクーリングシェルターの指定場所を教えてください。

(市から)

- ・平川市では 5 か所指定しており、平賀地域は平川市役所本庁舎、文化センター、ひらかわドリームアリーナの 3 か所である。尾上地域は尾上分庁舎が改修工事を行っているため、今年度はさるか荘を指定しており、碓ヶ関地域は碓ヶ関総合支所を指定している。また、郵便局の協力のもと、郵便局を涼み処として開放しており、郵便局を利用しない方でも涼むことができる。

○上下水道の破損状況について

(市民から)

近年自然災害による水害が多く、被害を見ると上下水道の復旧が遅れていることがわかるが、平川市の上下水道の状況はどうか。

(市から)

- ・現時点での平川市の上下水道はさほど傷んでいない状況である。しかし、上下水道の耐用年数や、使用期間等があり、期間が迫ってきているため、水道管では令和元年から管を耐震化する事業を進めている。今後も避難所を結ぶ重要な給水施設を中心に耐震化を進めていく。下水道管においては、耐用年数など超えていなく、数値的なデータを確認しても漏水等がない。しかし、間もなく耐用年数等の期間が迫ってくるため、管の調査をしていく。

○碓ヶ関地域の避難所について

(市民から)

以前の大雨で碓ヶ関地域から平賀農村環境改善センターに避難してきた人もいる。碓ヶ関地域の指定避難所はどうなっているのか。

(市から)

- ・碓ヶ関地域の避難所は碓ヶ関小中学校、碓ヶ関温泉会館、碓ヶ関地域福祉センター、碓ヶ関公民館、古懸地区集会所、久吉地区集会所、道の駅いかりがせきを指定している。

○健康診断での胃カメラ使用について

(市民から)

市の健康診断の際に高齢者がバリウムを飲むのは困難であると思う。そのため、バリウムと胃カメラを併用し、選択制にしてほしい。

(市から)

- ・胃カメラは、使用後に毎回消毒する必要がある、集団検診であると対応が難しい。また、胃カメラを使用できる医師が少なく困難であると思われるので何とかご理解いただきたい。一度持ち帰り、担当課に確認した後ほど回答する。

○町会の存続について

(市民から)

町会の存続について、市ではどう考えているのか。

(市から)

- ・人口減少に伴い、町会の存続については、どこの町会も抱えている問題である。そこで市では、地域運営組織、地域自治組織など1町会で運営が困難な場合、2, 3町会で併合し1つの町会を運営していくことを推奨している。現在では松崎小学校区や東部地区等が存在するため、周辺の町会を協力して町会を運営していただきたい。可能な限り町会を存続させていただき、行政との連携を密にさせていただきたい。
- ・碓ヶ関地域では、役員のなり手不足から、隣の町会と合併して新しい町会を結成したところもある。人口減少で役員が少なく、課題に直面している町会も多いため、町会をどうにか存続できないか模索している状況である。